

【テーマ2】

大川市における持続可能な権利擁護支援  
モデル事業の取組

◆報告団体：大川市、社会福祉法人 大川市社会福祉協議会

## 大川市における 持続可能な権利擁護支援モデル事業の取組

大川市福祉事務所  
大川市社会福祉協議会



### 大川市の概要（R6.4.1）

- 人口 31,450人 うち65歳以上人口 11,603人
- 高齢化率 36.9%
- 面積 33.63km<sup>2</sup>
- 日常生活圏域 6 圏域
- 地域包括支援センター 3 か所
- 障害者相談支援センター 3 か所
- 成年後見センター(中核機関) 1 か所
- 市の特徴



- ☆日本一の家具産地。家具、建具、材木など、木に関わる会社だけで600社ほど。石を投げれば社長に当たります。
- ☆農水産業（水稻・いちご・海苔など）も盛ん
- ☆ふるさと納税返礼品数日本一
- ☆医師会が中心となり在宅医療介護連携を推進

# 大川市の取組み～持続可能な権利擁護支援モデル事業化のプロセス～

令和3年度 成年後見制度利用促進計画策定

庁内連携 健康課（高齢者担当）、福祉事務所（障害者担当）

庁外連携 社協（社会福祉法人連絡会）

令和4年度 成年後見センター（中核機関）設置

大川市権利擁護ネットワーク会議設置（地域連携ネットワーク）

※高齢者虐待防止ネットワーク会議と障害者虐待防止ネットワーク

会議を統合。金融機関を構成員に加え、アンケート調査実施

令和5年度からのモデル事業予算獲得

令和5年度 組織改編

※成年後見制度の事務を福祉事務所に新設の地域福祉係に統合

地域ケア会議

R3テーマ:認知症

→預金管理の課題

R4テーマ:身寄りのない人等

→身元保証の課題

意思決定の課題

※緊急に支援を要するケースが増加し、急遽、事務管理要綱策定し、4件支援

## ■ポイント

- ・既存事業を見直し、重複する組織や事務を統合
- ・地域ケア会議の機能を活用し課題を明確化、関係機関と認識共有

重層的支援体制整備事業への移行準備事業を活用

2

## 大川市の取組内容

### 【事業の背景・目的】

人口減少、少子高齢化の進行による一人暮らし高齢者の増加や、親族が遠方で支援が困難な市民が増加。これまで家族が担っていた金銭管理や生活支援などを担う人がいないため、日常生活のちょっとした困りごとが解決できないだけでなく、必要な入院や入所手続き、支払いができない高齢者が顕在化。

今後も身寄りのない市民の増加が見込まれる中、現在の成年後見制度や事務管理による支援だけで対応していくことは困難。

身寄りのない人も含め、市民が人生の最期まで安心して暮らし続けられるよう、また、担い手不足は金融機関や医療機関など市民の生活に必要なサービスの現場においても同様のため、できるだけ人的コストをかけない支援の仕組みづくりを行い、持続可能な大川市を目指す。



### 市、社協、成年後見センターで作戦会議

市のボランティアポイントデジタル化事業で連携していたKAERU（株）の持つKAERUカードの仕組みを活用し、人的コストをできるだけかけない仕組みづくりに取り組むこととなる。

**DX、ICT活用**

3

# KAERUカードとは

Strictly confidential

## サービス概要

お買い物や金銭管理などに不安を抱えている方が安心して使えるキャッシュレスサービスです。  
マスターカード加盟店でチャージしたカード残高の範囲で利用できるプリペイドカードです。  
主要機能として「**予算管理**」「**パートナー設定**」があります。



### 特徴1

1日に利用できる金額を  
利用者ごとに柔軟に設定可能

### 特徴2

利用者情報、決済履歴、操作  
履歴などの情報にアクセス

### 特徴3

チャージや一時停止など  
ブラウザからすぐにサポート

4

## 大川市の取組み～身寄りのない人の入院等～

7月6日 権利擁護ネットワーク会議+  
持続可能な権利擁護支援モデル事業検討部会

### お互いの現状を知る

◆身寄りのない人の金銭管理の現状と課題認識の  
共有

課題解決のためどんな支援があつたらいいか

◆日常的な金銭管理サービス事業者のイメージ

◆意思決定サポーターの役割のイメージ



### ➡【規範的統合】私たちの取組内容

#### ①身寄りのない人の入院・入所対応マニュアルの作成

**R6.2月完成「大川市身寄りがない人の入院や入所に関する支援  
マニュアル」**

#### ②身寄りのない人等の日常的な金銭管理支援の仕組みづくり

**R6.2開始「大川市おひとりさま支援事業」**

5

**【協議の場】大川市権利擁護ネットワーク会議・モデル事業検討部会**  
医療機関や社会福祉法人も参加し、身寄りのない人等の入院や入所、金銭管理支援の円滑化を検討

**【管理監督団体】**

- ①大川市
  - 事業実施、利用者証発行、相談・苦情の対応等
- ②権利擁護ネットワーク会議、専門職チーム（弁護士・司法書士・社会福祉士）
  - 定期的な状況確認、困難ケースに対する助言等
- ③大川市成年後見センター
  - 意思決定サポーターの登録・管理・マッチング・本人へのモニタリング

**【金銭管理ICT活用】**  
KAERU株式会社

委託

**【監督・支援団体】**

- ①大川市
- ②大川市権利擁護ネットワーク会議  
専門職チーム（弁護士、司法書士、社会福祉士）
- ③大川市成年後見センター

監督・支援

研修実施・支援

**【日常的金銭管理サービス】**

- ①大川市社会福祉協議会
- ②協定金融機関：大川信用金庫

**【意思決定サポーター】**

社会福祉法人職員  
民生委員、市民

**【日常的金銭管理サービス事業者】**

- ①大川市社会福祉協議会
  - 利用相談受付、アセスメント
  - 預金通帳、印鑑、エンディングノート等の預かり
  - チャージ設定
- ②大川市と協定を締結した金融機関  
入院や入所時の費用支払い  
※入院時など本人が金融機関窓口へ行けない場合の入院費等の振込について、予め本人が依頼書を提出することにより、病院の請求に基づき本人の指定口座から直接振込

本人

地域ケア会議、重層的支援の多機関協働等で把握。

**【意思決定サポーター】**

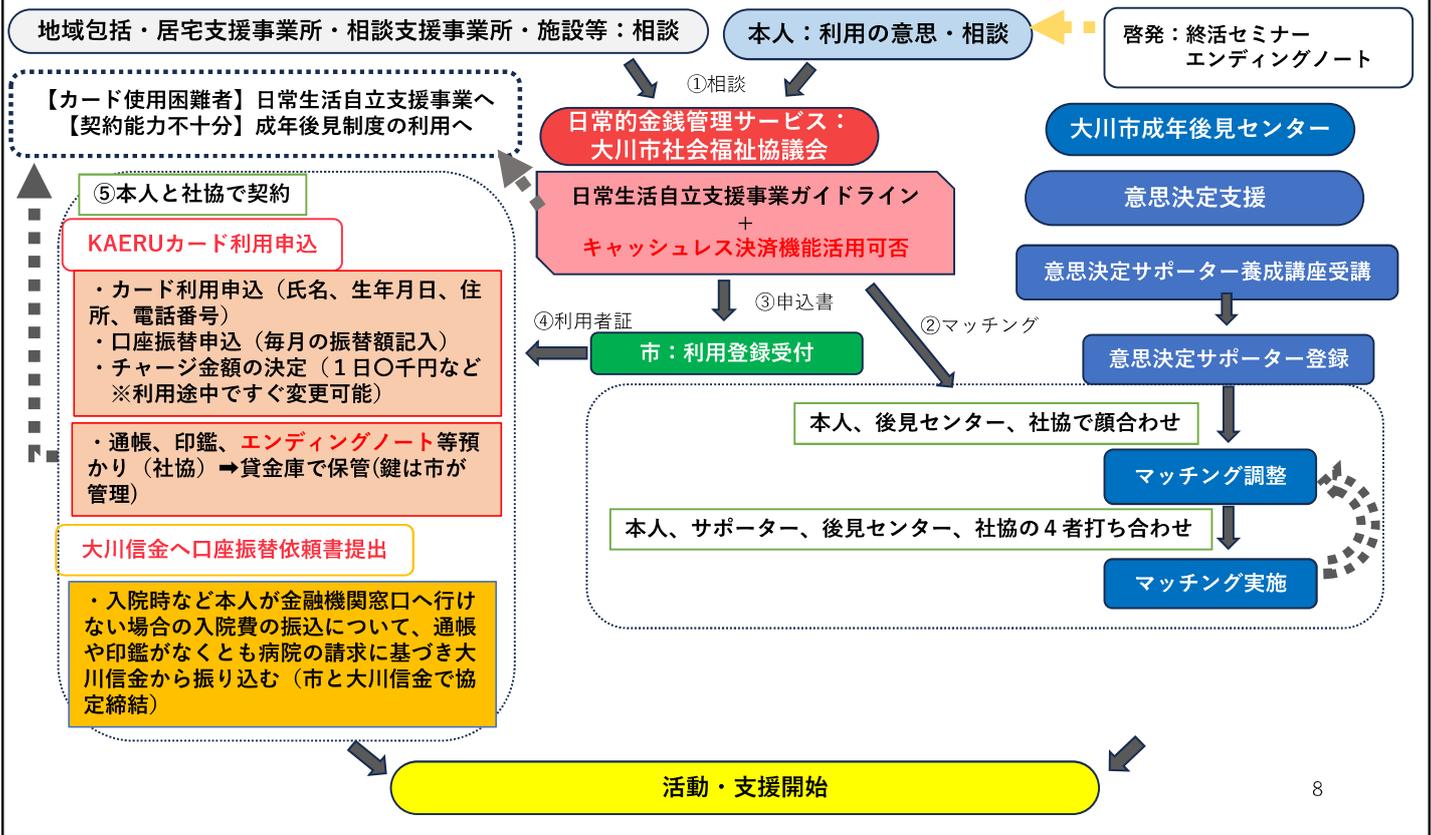
- 大川市の意思決定サポーター養成研修修了者で市に登録した人
  - 定期的な訪問（月2回、1回1時間まで）
  - 行政手続きへの同行などを含む本人の意思決定支援
  - KAERUカードやPayPayアプリ等の使い方相談支援
- ※直接的な金銭管理や代理行為はしない

## 大川市の取組み～簡易な金銭管理・意思決定支援～

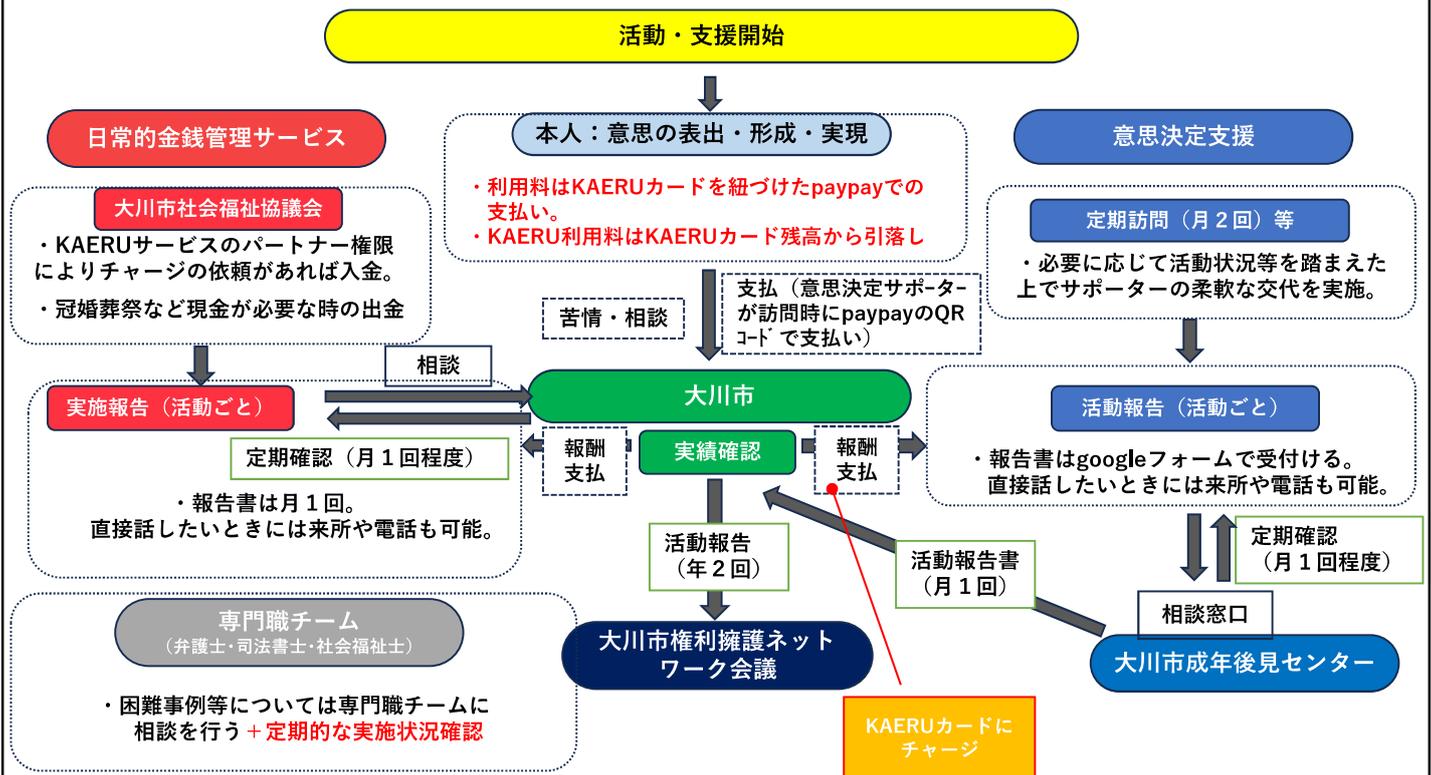
### 大川市おひとりさま支援事業における各主体の役割等

主体	日常的な金銭管理サービス事業者	意思決定サポーター	管理監督団体	
	担い手	大川市社会福祉協議会及び、大川市と協定を締結した金融機関	大川市の意思決定サポーター養成研修修了者で市に登録した者	大川市成年後見センター
役割等	<b>大川市社会福祉協議会</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用相談受付、アセスメント</li> <li>・預金通帳、印鑑、エンディングノート等の預かり</li> <li>・チャージ設定</li> </ul> <b>金融機関</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入院や入所時の費用支払い</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的な訪問（月2回、1回1時間まで）</li> <li>・行政手続きへの同行などを含む本人の意思決定支援</li> <li>・KAERUカードやPayPayアプリの使い方相談支援</li> </ul> <b>※直接的な金銭管理や代理行為はしない</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・意思決定サポーターの登録・管理・マッチング</li> <li>・本人へのモニタリング</li> </ul>	<b>大川市</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>利用者証発行、相談・苦情の対応</li> </ul> <b>専門職チーム</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>困難ケースに対する助言、定期的な状況確認</li> </ul>
本人負担	<b>※目安の金額</b> 【一般】1,846円/月 【生保】1,346円/月 参考：成年後見制度の場合（報酬助成の上限額） 【在宅】28,000円/月 【施設等】18,000円/月			
	<b>【利用者の要件】</b> 以下の両方に該当する大川市民 <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業内容等が一定程度理解でき、KAERUカードを利活用できる者</li> <li>・親族がいない、親族が障害又は認知症等により判断力が低下している、又は親族との関係が著しく疎遠である等の理由により親族から支援が得られない者</li> </ul>			

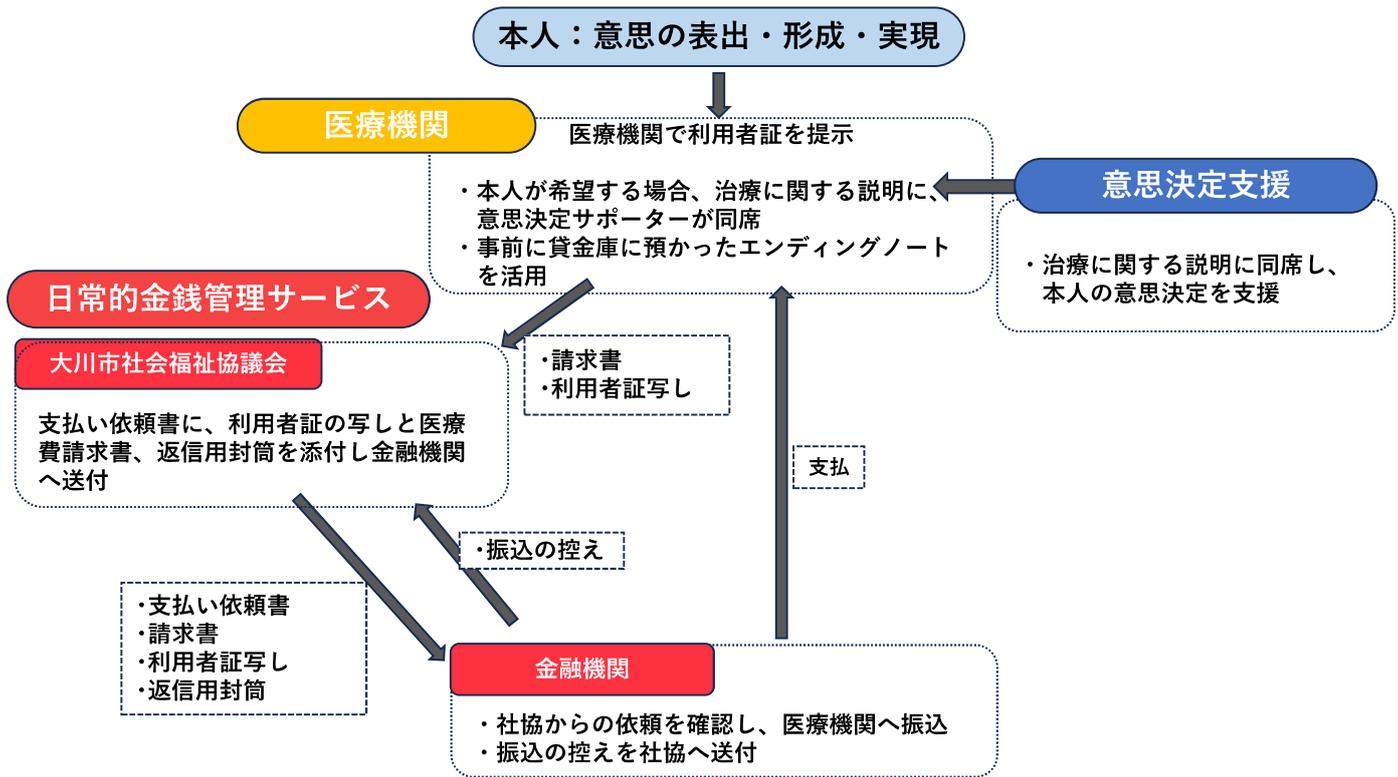
# 大川市おひとりさま支援事業の利用フロー 1/2



# 大川市おひとりさま支援事業の利用フロー 2/2



# 大川市おひとりさま支援事業 入院時のフロー



10

## 意思決定サポーターの状況（令和6年11月末現在）

登録者数：8名（社会福祉法人職員5名、元職員1名、市民2名）

### 令和5年度意思決定サポーター養成講座 （対象：社会福祉法人職員）

下記①～③を全て受講

①11月15日 大川市意思決定支援セミナー (120分)	総合的な権利擁護支援や本人の特性に応じた意思決定支援の基本を学ぶ
②12月8日 意思決定サポーター養成講座 (240分)	1.意思決定支援について 2.意思決定サポーターの役割 3.対象者理解・対人援助の基礎（高齢者・精神疾患・知的障がい・発達障がい）
③1月17日 意思決定サポーター養成講座 (210分)	1.大川市権利擁護支援の取組み 2.意思決定サポーター活動の実際 3.KAERUカード説明 4.意思決定サポーターの実務と事務、サポーターへの支援

### 令和6年度意思決定サポーター養成講座 （対象：市民）

①7月31日  
大川市成年後見フォーラム（90分）  
※導入講座

下記②～③を全て受講

意思決定支援の基本的な考え方～「私の人生の主人公は、私」～

②9月20日午後 意思決定サポーター養成講座 (240分)	1.意思決定支援について（座学+演習） 2.基本的態度・認識（研修パートナー（当事者）と一緒に演習） 3.振り返り
③9月21日午前 意思決定サポーター養成講座 (180分)	1.大川市の現状と権利擁護支援の取組み 2.障がいの理解（社会モデル・人権モデル） 3.意思決定サポーターへの支援体制と活動の実際（当事者、サポーターインタビューあり） 3.KAERUカード説明 4.意思決定サポーターの実務

11

## おひとりさま支援事業利用状況（令和6年11月末現在）

利用者数：3名

属性：Aさん 30代 女性 知的障がい（グループホーム入所中）

Bさん 80代 男性 高齢者（脳梗塞 入院中）

Cさん 30代 女性 知的障がい（グループホーム入所中）

### Aさん

- ・グループホームに入所中
- ・週5日、一般就労中
- ・収入：年金+給料
- ・後見制度の本人申立て相談で成年後見センターが関与 ※申立て理由・財産管理支援。家族による支援は難しい。本人は、後見制度利用で使えるお金が増えることを期待していた。
- ・本事業の説明をすると、本人が本事業の利用を希望し、本事業の利用となる。

### Bさん

- ・認知症の姉と同居していたが、脳梗塞で緊急入院。右半身麻痺あるものの、判断力あり
- ・子がいるが長期間疎遠で支援は望めず、兄弟も存命は認知症の姉のみ
- ・病院からの相談により本人に面会し、本事業の説明をしたところ、本人が利用を希望し、利用となる。
- ・入院中（一般の面会不可）のため、意思決定サポーターとのマッチングは未実施。リハビリのため転院し、今後、退院後の住まいや飼っていた猫の処遇について決定していくことになるため、その時点でマッチングを行う予定であったが、認知機能の低下がみられるため、他の支援制度への移行を検討中。

12

## おひとりさま支援事業利用状況（令和6年11月末現在）

### Cさん

- ・母とグループホームに入所中
- ・週5日、一般就労中
- ・収入：年金+給料
- ・母には成年後見人がついているが、本人の弟（一般就労）も含めて団地で生活していた時から家族のお金の流れが不透明であった。弟が一人暮らしをするのを契機に本人と母はグループホームへ移ることを選択。その後、本人の金銭管理について、本事業を利用することを希望し、利用となる。

## 利用開始までの流れ（Aさんの場合）

### 支援会議

支援会議を2回開催し成年後見制度とモデル事業を比較検討モデル事業を選択

### ご自宅訪問

社協職員と後見センター職員でご自宅を訪問し利用申請書を受取り、市へ提出

### マッチング

本人と意思決定サポーター2名、社協・後見の5者で会い訪問活動に合意

### 正式契約

市の利用者証を発行し、通帳等をお預かり初回訪問時の希望を確認

### 初回訪問

ショッピングモールで待合せKAERUカードを使って買い物を楽しまれた



13

# 利用開始した事例（Aさんの場合）

## 利用前の暮らし

### 【お金の管理】

- ・年金振り込み通帳はGHの金庫で預かり。
- ・工賃は、就労支援事業所で預かり、毎週3,000円を手渡ししている。通院費は別途渡している。

### 【お金の使い方】

- ・お小遣いの範囲で自由に買い物をしている。
- ・現金+手帳提示で「割引き」も活用している。
- ・財布にはワオンカードやいろいろカード類あり。  
※勧められると断れないのかも

### 【手続き】

- ・書類へのサインは自分で行き、手続きは母や相談支援員が行っている。

### 【日用品の用意】

- ・自分で好きなものを購入している。

### 【休日の過ごし方】

- ・午前中は自分の昼食（カップ麺など）を持参し自立支援センターへ遊びに行っている。
- ・13時～14時頃GHへ帰宅するが、その間に自転車でショッピングモールなどへ寄り買い物

## おひとりさま支援事業を取り入れた暮らし

### 【お金の管理】

- ・年金振込通帳は市が借りた貸金庫で保管
- ・給与は銀行振り込み→KAERU口座へ定額を振替（無料）
- ・必要な現金は月に1度社協職員と一緒に銀行で出金
- ・いつもより大きな出費の日は社協に連絡チャージ額変更

### 【お金の使い方】

- ・昼食購入や受診時に現金を使用
- ・自販機ではKAERUカード（コークオン）を使い購入
- ・サポーターと一緒にKAERUカードを使って買い物  
慣れたら一人でも買い物（チャージ設定2,000円/日）

### 【手続き】

- ・サポーターが同行し、本人が自分で手続き
- ・急な入院でも入院費支払い支援を受けられるので安心

### 【日用品の用意】

- ・必要なものや気に入ったものを自由に購入  
サポーターと相談しながらの買い物も楽しめる。

### 【休日の過ごし方】

- ・月に2回は意思決定サポーターの訪問あり。お金の使い方を相談できるので、新しいことにも安心して挑戦できる。
- ・これまでと変わらず、自由な時間も過ごしている。

14

# 大川市の取組み～効果と課題、今後の展開～

## 【効果】

市、市社協、後見センターだけでなく、三士会、金融機関、医療機関、福祉施設等と現状の認識及び連携した取り組みの必要性に関する規範的統合ができた。

3名の方へ支援開始し、意思決定支援と生活費の管理、入院費支払いができた。  
事業の利用により、利用者のやってみたいことが広がり生活が充実してきた。

## 【課題】

### 身寄りのない人の入院入所

- ①入所者の病院受診時の付添などの事実行為を誰が担うのか

➡国の制度的対応が必要

- ②マニュアルの普及

➡多職種連携研修でマニュアルを使用した事例検討など実施

- ③市民の終末期に関する事前自己決定

➡終活セミナーや医療機関でのACP推進

### 簡易な金銭管理サービスと意思決定支援

- ①費用負担 ➡継続実施のためには財源措置が必要

- ②意思決定サポーターの人材確保 ➡市民への周知啓発、定期的な研修

- ③金融機関の参入拡大 ➡金融機関の理解促進（市町村レベルでは困難）

15